

# 総務文教常任委員会記録

平成30年3月20日

【開催日】 平成30年3月20日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後2時18分

【出席委員】

委員長	河野 朋子	副委員長	伊場 勇
委員	笹木 慶之	委員	高松 秀樹
委員	長谷川 知司	委員	宮本 政志
委員	森山 喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
----	------	-----	-------

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡	議事係長	中村 潤之介
------	------	------	--------

【審査内容】

- 1 請願第1号 埴生地区複合施設建設に伴うJアラート設置について
- 2 閉会中の継続調査事項について

---

午後1時30分 開会

---

河野朋子委員長 ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。本日の審査内容は、請願第1号埴生地区複合施設建設に伴うJアラート設置についてということで、先日来請願者の御意見もお聴きしましたし、担当課に来ていただいているいろいろと説明も受け、質疑も終えたところです。それについての採決をとった話もありましたけれども、少し時間を置

いて、改めて委員会を開会してそこで協議しようとなっていましたので、本日に至っています。それでは請願第1号について少し、その後皆さん時間を置きましたので、自由討議ということで意見を少し出し合いたいと思います。それでは御意見のある方はよろしくお願いします。

長谷川知司委員 この請願の趣旨については、市の防災計画にものっていますし、賛同いたします。ただ、場所が限定されているのがいかなものかなと思います。

河野朋子委員長 場所が限定されていることについていかなものかなということ、具体的な御意見があれば。

長谷川知司委員 より効果的で、かつ防災上、過去の防災関係から見てもより適した場所があるんじゃないかと。あくまでも限られた予算ですので、より効果的な場所のほうがいいのではないかとということです。

河野朋子委員長 設置についてはいいのではないかとということですが、あの場所で本当にいいのか疑問という意見がありました。

笹木慶之委員 市民の安全・安心な生活を守るという観点から言えば、以前から言っておられるようにJアラートの機能はある面有効であるということは評価しています。ただ、私もいろんなことを調べて、以前にも一般質問か代表質問で言ったかと思いますが、いわゆる自然災害に加えて弾道ミサイルの問題等もあって、政府においてもその辺りも視野に入れた体制も作られておるということで、執行部のほうも既に回答しておられる文面の中にも、そういったことが盛り込まれておるということです。平成11年の件がこの請願の中に出っていますが、当時職員として担当しておりましたからよく知っているんですが、当時はまだ携帯電話の普及や防災ラジオの警報は全く機能していませんでした。ところが、原課においては衛星放送からの受信、そうでないと自然災害等について対応で

きないということから、携帯電話による受信、防災ラジオとの問題、Jアラートの三つが機能していると思うんですが、これをトータル的に管理していくことによって、より強化なものになると思っています。それらを含めて考えたときに、この請願からいきますと、複合施設ができるからJアラートという結び付きになっているんですが、これは全然別問題ですから切り離して考えなくてはならない。そこで、長谷川委員が言われたように、位置の問題、場所の問題等のことが出てくるんだろうと思います。それらを含めて考えて結論を出すべきだと思っています。

高松秀樹委員 恐らく趣旨採択だという話だと思うんですが、請願というのはいわゆる採択か不採択かというのが大原則です。趣旨採択というのは住民感情を鑑みて趣旨は採択しようという非常に便宜的なものだと思っています。先日の請願者の意見陳述の中でも触れられたんですけど、この請願書を見てみると「複合施設建設に伴いJアラートを設置してほしい」という文言しかないと思っています。どこに設置するかについては明記もされていない状況なので、ここはよく私自身も考えてみる必要があります。とはいっても、長谷川委員の言われるように趣旨はJアラートを付けてほしいということだと考えると、意見された皆さん恐らく不採択という話はいらっしゃらないと思うんですが、採択なのか趣旨採択なのかって非常に難しいところなのかなと。過去、この議会ではこの趣旨採択を結構やっています。それはいわゆる便宜的なものだと理解していますので、それを今回の請願に当てはめて考えることができるかどうかは、私も長谷川委員の意見を聞いて、迷っているのは迷っています。

河野朋子委員長 先日の委員会でも、担当課も聴きましたけど、請願者に聴いたときに、場所の確認を質疑でしたわけですね。請願書にそこまで明記されていませんが、あの場所がいいということをいろんな理由を付けて、学校とかの提案もあったし、漁協とか皆さんからもここはどうかとあった中で、あの場所がということをお願いの口からはお聴きしたということで、想定されているなということは委員会としても確認できたかなと思

っています。

高松秀樹委員 ということは、Jアラートを設置する場所は複合施設という限定と受け取って考えていいということですか。

河野朋子委員長 議事録も再確認しましたがけれども、質疑の中で明確にされているので、ここでは請願自体をそのように受け止めて審査していくということだと思います。

高松秀樹委員 ということはJアラート設置については、今から採決があるんでしょうけど皆さん異議はなく、場所については更にこの複合施設より有効な場所があると。だからそっちに付けるのがこのJアラート設置については非常に有効性があるということで、いわゆる趣旨という理解をしていいんですかね。

笹木慶之委員 場所の限定というのは、その場所が私どもがいいとかいけんとかいうことではなしに、Jアラートの機能が最大限400メートルということなんですよね。この地図も出ている中で、前場川うんぬんという話も出ていますが、下流の部分が入っていないんです。1番危ないところじゃないですか。それはそれでいいんです。もう1点は、例の11年災害のことに関しては、埴生の漁協の防波堤を即座にかさ上げしたんです。それから、併せて前場川の改修が進んでいるということもあって、確かにいろんな面で多少時間は掛かっていますが、その件は別問題としてクリアしてきつつあるということで、やはり災害の緊急情報を速やかに皆さんにお伝えするという手法についての話なんですけど、エリアが400メートルということになれば、当然場所の問題もしっかり検討すべき事案だということが含まれてくると思う。だから、先般の聞き取りの中では、文面の中には出ていないが、中学校という話が出たら、確かに複合施設に付けてくれという話がありましたから、そのように受け止めるを得ないと思うと、そこにクエスチョンが出てくるということな

んです。流れは一応そのように理解しています。

河野朋子委員長　ここで共通認識したいことは、今言われたように場所をあそこに限定してJアラートの設置をとという請願が出ていることを改めて共通認識を持った上で、審査というか意見を交わしたいと思います。ここでこの案件をどうするかということについて意見を交わして、最終的に結論に持っていきたいと思います。

伊場勇副委員長　趣旨採択をした場合は、もう複合施設に必ず造るということは決定してしまうというわけではないんですよ。私は埴生地区にアラートがなくて、水害のあった厚狭地区にはあるということで、リスクを持っている埴生地区の海岸線側に、一刻も早く造るべきじゃないかと思っています。趣旨採択をした場合、ズルズルと行ってしまわないのかなと思ってまして、採択をしてそのスピード感を持った安心・安全なまちづくりに対して進めるべきじゃないのかなと。その場所については、また執行部から携帯電話を使ってという方針があると一応答えが出ているんですが、しっかり議会としてこういうことはいいことじゃないかということを採用していけば、執行部のほうも考え方がスピード感も変わるんじゃないかと思ひまして、採択のほうがいいんじゃないかと思っています。

河野朋子委員長　採択したからそれが即できるというわけでもないですし、もちろん前提がこの間どうなのかという意見もありましたが、執行部の回答がもうすでに出されていて、その説明もきちんと聞きましたよね。その前提でやるということですが、これも高松委員から、これを採用した場合どのように受け止めるかという確認をされたところもあって、執行部としては最大限尊重しますとしか言いようがないというのは、もちろん分かって質問されたと思うんですけど、そういう流れの中で、本当に出された請願に対して、議会として責任持ってこれでいいですよと言えれば採択ですし、いやいやここにちょっと問題があるんでこの部分はと言

えば趣旨採択という形にもなるし、いえいえこれ自体が全く議会としてはとなると不採択という選択もありますので、その辺りが皆さん分かれているので、しっかり出し合って最終的に結論を出したいと思います。

宮本政志委員 複合施設の新設に伴って、新しくできるからそこにJアラートを付けたいと、請願者が考えたと思うんです。400メートルJアラートが飛びますよというところを考えると複合施設がいいのか、あるいは新しくできる中学校3階建てで、少しでも高さが高いところがいいのか、もう少し西東に距離をずらして、前場川の河口全体をカバーできるエリアがいいとか分からないところがあるので、Jアラート設置に関しては賛成ですけれども、果たして複合施設そのものにどうかということは少し疑問があるので、長谷川委員と笹木委員と同じなんですけれども。

高松秀樹委員 採択と趣旨採択、執行部の取扱いはどう違うんですか。

中村議会事務局長 この趣旨採択というのは、あくまでも便宜的な処理方法であって濫用してはならないという考え方になっています。実際、採択と趣旨採択となって執行部がどう違うかと言われるところですが、採択したからといって、議会が採択し送付した請願について関係のある執行機関は、誠意をもってその処理に当たるべきであるとしても、必ずそのとおりの措置を取らなければならない法的義務が発生するものではないというところがありますので、基本的には趣旨採択は採択であろうとは思いますが、その違いについて明確にあるかと言われるすと、ちょっとお答えには困る状況です。はっきり言って採択だから執行部が予算を付ける方向で前向きに検討するのか、趣旨採択だからほっておくのか、その辺りは案件にもよるのかなと。すいません、答えになりません。

河野朋子委員長 何となくニュアンスでは分かったような分からないような。

笹木慶之委員 局長言われたとおりなんですけど、もう少し言うなれば、請願の

願意については十分理解できるけれども、当該地方公共団体の財政事情等というかそれだけじゃなしに、ほかのことも含めて事情がある場合には当分の間に、即実現ということはよく調整しないとイケないので難しいから、したがって趣旨には賛成であるという意味合いのものと受け止めています。だから、執行部がもう少しいろんな角度で調整した中で、それを実行してほしいという意味合いを持ってお願いするということであって、趣旨採択は採択ですよ、反対じゃありませんから。こういうものをある一定の特定のところに決め打ちされると、なかなか難しい問題が出てくるんです。だから、やっぱりその辺は含みを持って全体が安全・安心なまちづくりに役に立つベストな方法を選んでもらう形を、執行部しっかりほしいという意味として受け止めてほしいと思うんです。決して反対ではありません。しっかり対応してほしいということです。

森山喜久委員 Jアラート設置という形の部分含めて、安全・安心なまちづくりとか生活を考えるという形の部分は、Jアラートを含めた状況の中では本当に必要だと。それについて、市のほうも防災計画とか含めて作っているんだから、それにのっとった形でやってもらいたいのがあって、こういった同報系の整備促進をすると書いてあるならば、そこは進めてもらいたい。ただ、何度も出てくるように複合施設の建設に伴ってという決め打ちであれば、向こうのほうも思考が止まるのかなど。この間も高松委員が言われたところであつたら、小中学校の外部スピーカーを使った状況の中で市内全域を考えると、今まで被害の状況、埴生にしても厚狭にしても刈屋にしても、各漁協のほうで被害があつたところであれば、そういった漁協のスピーカーを使うといった全市的な分での考え方を再度ちょっと促したいというのは個人的にはあります。ですからJアラート設置の関係を含めて、防災計画にのっとった形で、市のほうには改めて徹底して考えてもらいたいと思っています。

高松秀樹委員 採択と趣旨採択、両方可能性はあるんですけど、それを執行部に送付した場合に、重みがどうなのかというところだと思います。つま



り、趣旨採択を持ってきたという場合に、危険ですよ、Jアラートも必要ですよという程度で終わらせるのか、それとも議会で採択されたものだと、趣旨はJアラートの設置だということで執行部が本当に受け止めるのか。僕はいまいち理解できていないので、同じようにそれは採択と一緒に、Jアラート付けるように動きますよと、もちろんお金の問題はありますけど、そのために知恵を出しますと、場所については議会の言われるように、まだいい場所があるかもしれない、それを探しても前向きに検討します、という答えが趣旨採択でも返ってくるのであれば、それならそれでしょうがないなと思います。恐らく副委員長はその辺も含めて疑問が残るんじゃないのかなという気がして。気になるのが、採択がいいんじゃないかという人と、趣旨採択がいいんじゃないかという人がいますよね。これ、委員会としてどういう採決の仕方を探られるんですか。

河野朋子委員長 自由に意見を出し合って、採択か不採択かという採決をしたほうがいいんじゃないかという流れになれば、きちんとそうしますし、趣旨採択ということを出して、それについて採決したらどうかという提案があればそうしますし、それを皆さんに伺いながら様子を見ているところです。

高松秀樹委員 委員会運営に関することですが、趣旨採択に賛成の方という場合に、採択に賛成な人は手を挙げられないですよ。それはどういう諮り方をされるのかなと。明確に立場が表に出ないといけないと思っているので。僕も分からないのでどういう形になるのかなと思いましたが。

河野朋子委員長 皆さんの全体的な意見を聞いた感じでは、趣旨採択を採ってはという意見が多かった気がするんですけど、どうしても採択にこだわる方がいらっしゃるのであれば、また意見を出していただけたらと思います。

---

午後 1 時 5 4 分 休憩

---

---

午後 2 時 6 分 再開

---

河野朋子委員長 委員会を再開します。請願の件についていろいろと御意見を出し合ったところですが、趣旨については採択すべきではないかという意見が大半であったところです。ここで結論をまとめたいと思います。皆さんの意見を伺ったところ趣旨には賛同できるけれども、場所についても一考すべきではないかという意見が大半でした。安心・安全なまちづくりのために全市的に見てそういったことを計画的にやっていってほしいということもありましたので、この請願については趣旨には賛同するがということで趣旨採択ということで結論付けたいと思いますがいかがでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議がないということでしたので、この請願については趣旨採択をするということに決定をいたします。それではこの件については終わります、2 番目の閉会中の継続調査事項についてです。これは前回持ち越しておりました総務委員会として閉会中に継続調査する事項を、事務局でまとめていただきました。これで全体的に網羅できていると思っておりますが、これを見ていただいてさらに付け加えることとかお気づきがあれば出していただきたいと思っております。そのまま全部組織条例の中の文言を多分取ったんだと思っておりますけど、他の部の所管はのけましょう。括弧書きの二つものけてください。削るところ 3 か所ありましたけど、ほかいいですか。じゃ、これで委員会として決定をいたします。以上で総務文教委員会を閉会いたします。お疲れ様です。

---

午後 2 時 1 8 分 散会

---

平成 3 0 年（2 0 1 8 年）3 月 2 0 日

総務文教常任委員長 河野朋子